タカラ　手すり

取扱説明書 保証書　（お客様へ）
設置説明書　（設置される方へ）

もくじ

取扱説明書

1．使用上のご注意 ……1
2．各部の名称 ……2
3．お手入れのしかた ……2
4．『故障かな？』と思ったら ……3
5．アフターサービス ……3

保証書 ……8

設置説明書

1．設置される方へのお願い …4
2．設置上のご注意 ……4
3．設置手順 ……5
4．点検及び仕上げ ……7
5．お願い事項 ……7

取扱説明書（お客様へ）

1.使用上のご注意

必ずお守りください。（安全上のご注意）

●ここで示した注意事項は、守らないと人身事故や、家財の損害に結びつくものをまとめて記載しています。安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。
●お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られる場所に必ず保管して下さい。
●表示内容を無視して誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を、次の表示で説明しています。

⚠ 警告	この表示の欄は「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。
⚠ 注意	この表示の欄は「傷害を負う危険が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される」内容です。

●お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。

このような図記号は、してはいけない「禁止」の内容です。

このような図記号は、必ず実行していただく「強制」の内容です。

⚠ 警告

手がぬれていたり、せっけんがついている場合や、手すりがぬれていたり、せっけんが付いている場合は十分に注意して使用してください。

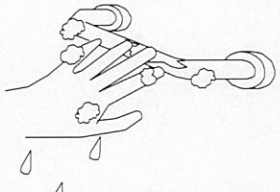

手が滑り、重大事故につながる恐れがあります。

介助が必要な使用者の場合、介助者は事故が発生しないように十分に注意してください。

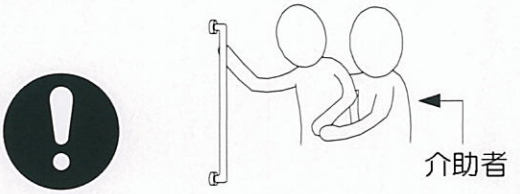

使用者が手すりを掴みそこなうなどにより、重大事故につながる恐れがあります。

手すりと壁の間に手や腕が入り込まないように十分に注意して使用してください。

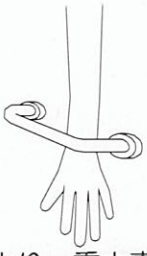

手や腕が挟まるなどにより、重大事故につながる恐れがあります。

⚠ 注意

手すり以外の用途（ぶら下がったり、上に登ったり、ゆすったり、けったり、洗濯物や布団などを手すりに干したりなど）に使わないでください。

手が滑る、手すりの脱落により転倒し、けがをする恐れがあります。

分解・改造（紙巻器を付けるなど）は絶対にしないでください。

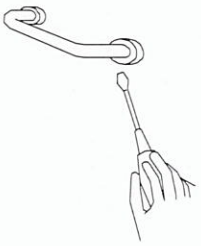

手すりの破損や脱落により、けがをする恐れがあります。

快適にご使用いただくためにお守りください。

たばこなどの火気類を近づけないでください。

手すり（樹脂部分）が焦げたり溶けたりする恐れがあります。

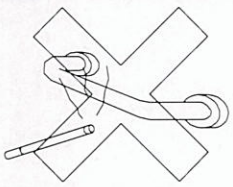

2.各部の名称

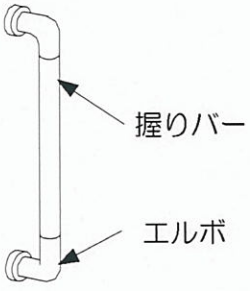

Iタイプ

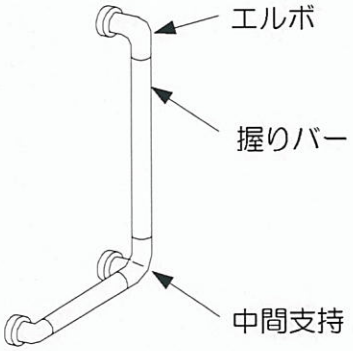

Lタイプ

3.お手入れのしかた

いつまでも美しく快適にご使用いただくためには日頃のお手入れが大切です。
なお安全にお手入れしていただくために、ゴム手袋の着用をおすすめします。

使用してよいもの	使用すると損害を与えるもの
●布 ●中性洗剤	●酸性洗剤、塩素系洗剤、アルカリ性洗剤 ●シンナー、ベンジン、油類などの有機溶剤 ●クレンザー、磨き粉など、粗い粒子を含んだ洗剤 ●ナイロンたわし、たわし、ブラシなど ●軟こうなどの薬、育毛剤、毛染剤、クレンジング剤、整髪料など

●水またはぬるま湯に浸した布をよく絞って汚れをふき取ってください。
落ちにくい汚れの場合は、薄めた中性洗剤を含ませた布で汚れをふき取ったあと水洗いし、からぶきしてください。
●樹脂部分およびボード部分では変色・割れ・光沢消失を、ステンレス部品では黄ばみや赤さびが発生し、商品が破損する恐れがあります。

安全にご使用いただくためにお守りください。

定期的に、ガタツキがないか確認してください。

手すりの破損や脱落により、けがをする恐れがあります。

分解・改造は絶対にしないでください。

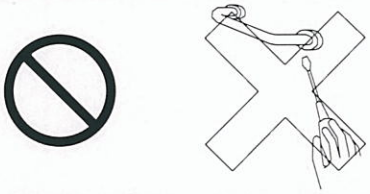

手すりの破損や脱落により、けがをする恐れがあります。

5. アフターサービス

アフターサービスは、お買い求めの販売店へお申し付けください。
また、おわかりにならない時は、下記フリーダイヤルへご連絡ください。

0120-557-910　受付時間　9：00～18：00（土日祝、夏期・年末年始休業日を除く）

アフターサービスをお申し付けの際は、次のことをお知らせください。
（1）製品名
（2）型式・品番
（3）故障または異常の内容（できるだけ詳しく）
（4）ご住所・ご氏名・電話番号・道順

●修理料金のしくみ

修理料金は技術料・部品代・出張料などで構成されています。	
技術料	故障した商品を正常に修復するための料金です。
部品代	修理に使用した部品代金です。
出張料	商品のある場所へ技術者を派遣する料金です。

設置説明書（設置される方へ）

1.設置される方へのお願い

●この説明書は、設置上のご注意と手順を記載しています。設置前に必ずお読みの上、正しく設置していただくようお願いいたします。

2.設置上のご注意

取り付け前のご確認

●手すりを取り付ける壁に十分な強度があることを確認してください。
●屋外や水没する場所には取り付けないで下さい。変色や変形の恐れがあります。
●固定方法は建物の構造に応じて適切な方法を選んでください（Ｐ７をご覧ください）。

握りバーについて

●握りバー表面に傷を入れると補修できませんので、取扱いには注意してください。
●握りバー表面は軟質樹脂のため、工具などが握りバー表面に当たると、握りバー表面にへこみが発生することがあります。その場合は下記要領にて修正してください。

〈修正方法〉
ヘアドライヤーにてへこみ部分に2～3分程度熱風を当てる。
※へこみの程度により熱風を当てる時間が変わりますので、
へこみの復元状態を見ながら修正してください。

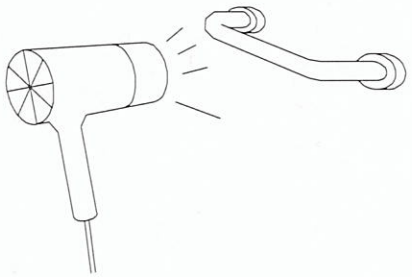

ご注意：握りバー表面に熱風を当てすぎないようにしてください。
軟質樹脂が焼けたり、変色したりすることがあります。

必ずお守りください。（安全上のご注意）

●設置工事前に、この「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しく設置してください。
●表示内容を無視して誤った設置をしたときに生じる危害や損害の程度を、次の表示で説明しています。

⚠ 注意	この表示の欄は「傷害を負う危険が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される」内容です。

●お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。

このような図記号は、してはいけない「禁止」の内容です。	このような図記号は、必ず実行していただく「強制」の内容です。

●設置完了後、各部の点検を行い、異常のないことを確かめてください。
●本体に同梱されている取扱説明書は、お客様にお渡しする大切な書類です。紛失や汚れのないように保管し、設置完了後お客様にお渡しください。

⚠ 注意

修理技術者以外の人は絶対に分解したり、修理・改造は行わないでください。

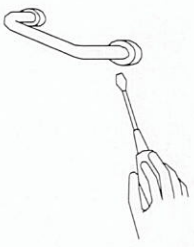

故障の原因になります。

必ず強度のある壁・建築構造体に取り付けてください。

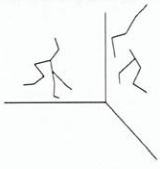

土壁・石膏ボード壁などの強度のない壁に直接取り付けると、手すりが外れたり、壁が壊れたりして使用される方が転倒し、けがをする恐れがあります。

必ず同梱のタッピンネジと座金を使用してください。

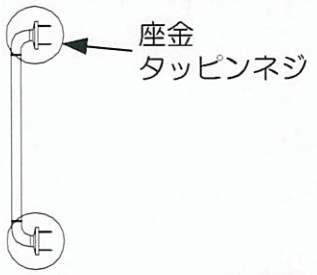

手すりが外れたり、壁が壊れたりして使用される方が転倒し、けがをする恐れがあります。

各下地の取付方法をよく読み、十分な下地の厚さ、および補強があることを確認してください。

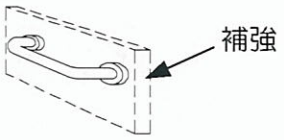

手すりが外れたり、壁が壊れたりして使用される方が転倒し、けがをする恐れがあります。

取り付け完了後、手すりにガタツキがないことを確認してください。

手すりが外れたり、壁が壊れたりして使用される方が転倒し、けがをする恐れがあります。

完成図

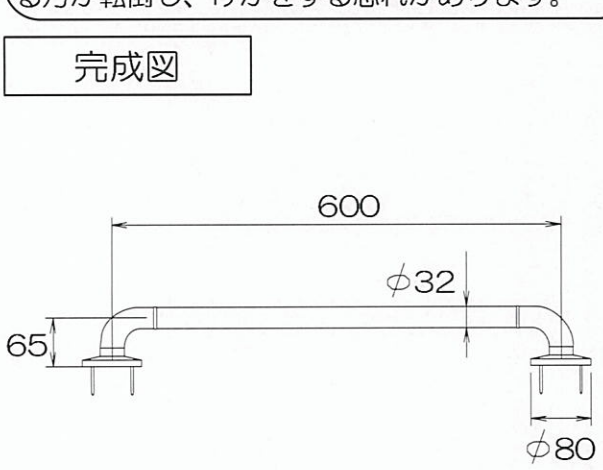

Iタイプ

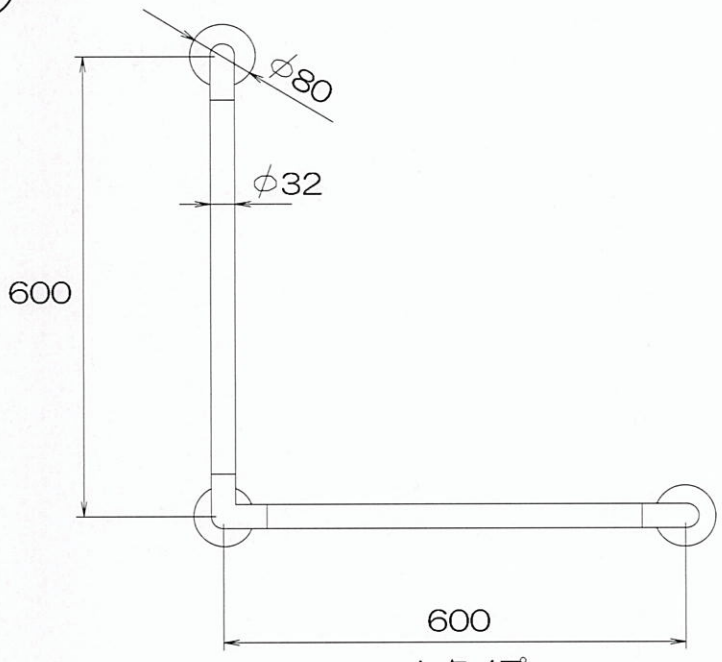

Lタイプ

3.設置手順

①付属部品が揃っているか確認してください。

	Iタイプ	Lタイプ
握りバー	1	2
エルボ	2	2
中間支持	—	1
タッピンネジ 4.5×45	6	9
タッピンネジ 4.5×16	—	2
ワッシャー	6	9
取扱設置説明書	1	1

②手すりを組み立ててください。
継手のネジ穴に握りバーの穴が合うように握りバーを回しながら強く押し込んでください。
Lタイプの場合は、止めネジでしっかり止めてください。

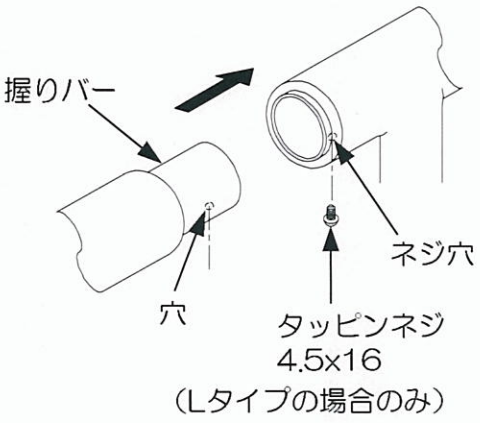

ご注意：Lタイプ組み立て時、止めネジを強く締め過ぎて、バリを作らないようにしてください。

③手すりの位置を決め、壁面に穴をあけてください。
穴あけ方法は「手すりの取り付け」の各固定方法（P7）を参照してください。

④エルボ部のカバーをフランジから外してください。

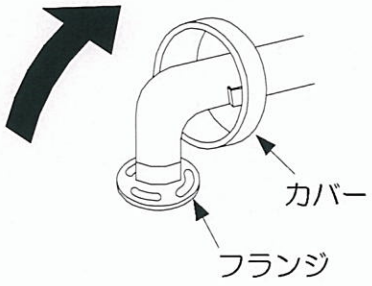

⑤エルボ部を壁面に取り付けてください。
フランジを取付面にネジ止めし、カバーを当たるまで押し付けてください。
取付方法は「手すりの固定方法（P7）」を参照してください。

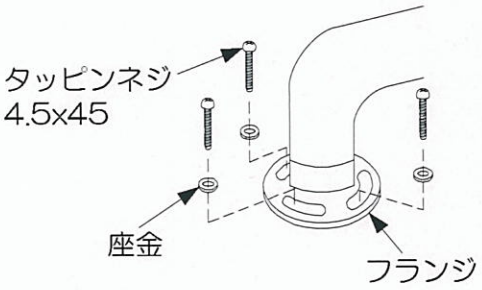

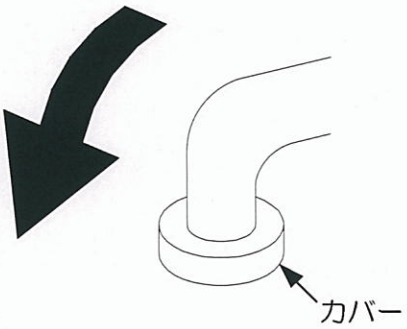

～Lタイプの場合～

⑥－1　継手部を取り付けてください。
フランジを取付面にネジ止めしてください。
取り付け方法は「手すりの固定方法（P7）」を参照してください。

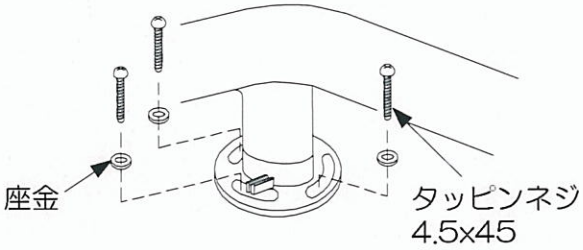

⑥－2　割りカバーを継手部に取り付けてください。
割りカバーを図のように開いて継手部にはめ、裏側の凸部をフランジの溝にはめ込みながら、壁面へ当たるまで押し込んでください。

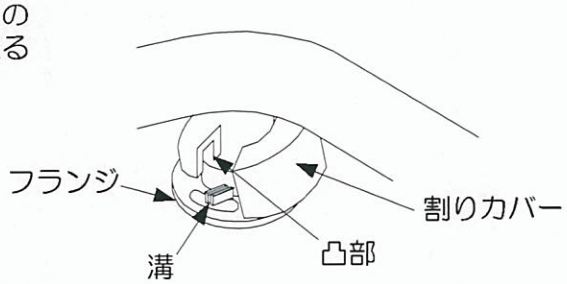

手すりの固定方法

①事前に手すりを取り付ける壁に十分な強度があることを確認してください。
②心出しをしたあと、φ3mmのタッピンネジの下穴をあけてください。
※φ3mmの下穴をあけることのできるドリルを使用してください。
　ドリルの刃のサイズが大きすぎたり、心振れを起こすと確実な固定ができないことがあります。
（ホーローパネルの場合は、ホーローパネル部のみφ4.5～5で穴加工してください。）
③タッピンネジに座金を通しフランジの取付穴より取り付けてください。
※タッピンネジを強く締め過ぎて合板や補強木などを破壊しないように注意してください。
④カバーを仕上げ面に押し付けてください。

木下地の場合

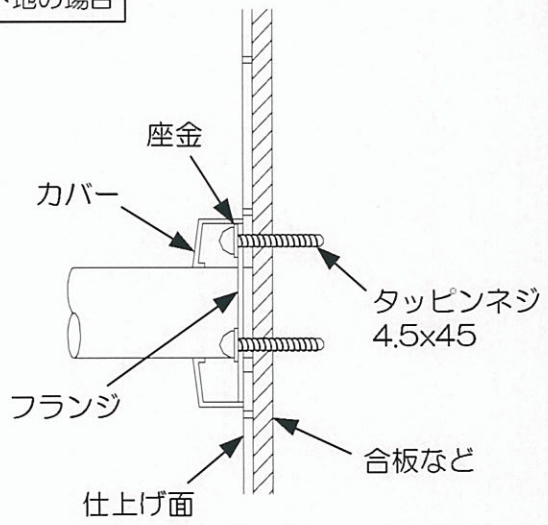

軽量鉄骨下地の場合

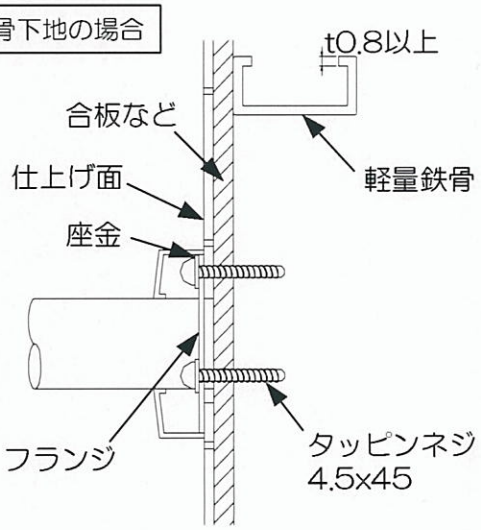

ご注意：必ず厚み12mm以上の合板、または同等以上の取付強度になる下地材に取り付けてください。
　　壁自体に強度がないと、手すりがガタついたり、外れたりすることがあります。

4.点検及び仕上げ

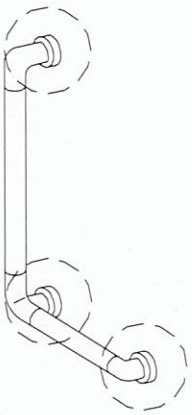

●手すりにガタツキがないか確認してください。

接続部はしっかり組み立てていますか？

手すりは壁にしっかり取り付けていますか？

5.お願い事項

梱包資材等の不要部材は、法令にしたがって適切な処理をお願いします。

保　証　書

お客様	お名前　　様 〒 ご住所 TEL（　　）
販売店	印 TEL（　　）
お買上日	年　月　日

品　名	手すり
保証期間	取付日/ご購入日から １年間
用　途	一般住宅用手すり

見本

お客様へ
この保証書をお受け取りになるときに、取付日、取付店（または販売店）名、扱者印が記入してあることを確認してください。保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。

＜無料修理規定＞
1．取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書による正常なご使用状態で、保証期間内に故障した場合には、お買い上げの販売店又はP3に記載のフリーダイヤルに出張修理をご依頼のうえ、修理に際して、本書をご提示ください。
2．ご転居の場合の修理ご依頼先は、お買い上げの販売店又はP3に記載のフリーダイヤルへご相談ください。
3．保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
（１）一般家庭以外（例えば車両、船舶への搭載、業務用など）に使用された場合の故障及び損傷
（２）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（３）鉄分などによるもらいサビ及び水滴の放置などによる汚れの付着、損傷
（４）メーカーが定める設置説明書に基づかない設置、専門業者以外による移動、分解等に起因する不具合
（５）お取付後の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（６）建築躯体の変形など製品以外の不具合に起因する不具合、塗装の色あせ等の経年変化、または使用に伴う磨耗により生じる外観上の現象
（７）海岸付近、温泉地などの地域における腐食性空気環境に起因する不具合
（８）ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
（９）火災、爆発事故、落雷、地震、洪水、津波等天変地異または戦争、暴動等破壊行為による不具合
（１０）消耗部品の消耗に起因する不具合
（１１）本書の提示がない場合
（１２）本書にお客様名、販売店名、お買い上げ日の記入のない場合、あるいは字句を書き換えられた場合
（１３）離島または離島に準じる遠隔地へ出張修理を行う場合の出張に要する実費
4．本書は日本国内いおいてのみ有効です。（This warranty is valid only in Japan.）
5．本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

修理メモ

※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。
従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買上げの販売店又はP3に記載のフリーダイヤルへお問い合わせください。

152613
8E-1